

基本構想



第2部

基本構想

第1章 まちづくりの理念

1) まちづくりの基本理念

本市のまちづくりを進めていくにあたって、まちづくりの基本理念として「共生」「交流」「文化」の三つの柱を掲げます。今後は、このまちづくりの理念を基本として、施策や事業の展開を図っていきます。

「共生」 ～やさしさを育てるまちづくり～

本市は、豊かな自然環境と歴史景観に恵まれた都市であり、次の世代にこのすばらしい環境を残していくことは、今に生きるわれわれの責務です。そこで、市民・事業者・行政が一体となって、良好な自然と歴史景観、生活環境を保全し、環境と共生していくまちづくりを進めていきます。

また、少子・高齢化、核家族化など社会環境の変化が進むなか、地域の相互扶助機能や教育力の低下が懸念されることから、それぞれの市村が作り守ってきた地域コミュニティを生かし、連携を図りながら、すべての市民が健康で互いに支え合う、ともに生きるまちづくりを推進していきます。

そのために保健・医療・福祉、教育・文化、地球環境問題、地域づくりなど、まちづくりのさまざまな分野において、市民の参加を促進するための新しい制度や条件などを整備し、市民と行政がともに地域の暮らしを支える新しい時代の協働のまちづくりを推進していきます。



第2部

基本構想

2) まちづくりの共通理念

本市のまちづくりを進めていくにあたっては、まちづくりの基本理念「共生」「交流」「文化」とともに、その土台となる「市民と行政のパートナーシップの確立」を共通理念として掲げます。

市民と行政のパートナーシップの確立

近年、少子・高齢化の進行、市民の生活様式、価値観の多様化など、本市を取り巻く社会的・経済的環境は大きく変化し、多様化する市民ニーズに対して行政だけが公共サービスを提供するには、困難な時代に入りつつあります。

また、地方自治体は、地方分権の推進のもと、画一的・均一的な自治体運営から、地域の特性を生かした個性ある主体的な地方自治体へと成長することが求められています。

このようななか、これまで行政が担ってきた公共サービスをNPOや市民組織、企業などを含めて協働して支えることが必要になっています。特に、市民ニーズの多様化に適切に対応していくためにも、市民参画が重要です。

このため、市民の活動が自主的で自立的な活動であることを理解し、その主体性を尊重しつつ、市民と行政が対等な立場で、良きパートナーとしての関係を構築したうえで、それぞれの役割を果たしながら、協働でまちづくりを進めていきます。

「交流」 ～元気を生み出すまちづくり～

本市は、県南広域市町村圏北部における核になる都市として、また、中四国における広域交通の拠点都市として、その恵まれた広域交通性を生かした魅力ある都市づくりを進め、人・物・情報が集まる交流都市として発展していくことが望まれています。そこで、魅力あるにぎわいと、安全で快適な都市環境をつくり出していくために、広域道路網、公共交通などの交流機能や拠点性を高める都市機能の整備、大都市との情報格差の是正のための施設整備などを進めていきます。

また、地域間の交流性を一層高め、一体感を醸成していくために、アクセス道や公共交通、情報基盤などの整備に加え、市民同士の交流を促進するソフト事業を推進していきます。

「文化」 ～豊かな心を育むまちづくり～

本市は、古くから古代吉備王国の中心として栄えた地域であり、今も残る数多くの文化遺産は、この地が古代から人が集い豊かに暮らしたすばらしい地域であったことを語りかけてくれます。この誇るべき吉備文化を現代に生かし、新しい魅力ある都市をつくりあげていくために、われわれの心のふるさとである吉備路を再発見したうえで、市民と行政が手を携えて、新たな吉備文化と地域アイデンティティの創出に努めていかなければなりません。

そのため、歴史文化遺産、歴史景観の保全整備、情報発信を積極的に進めるとともに、岡山県立大学をはじめとする数多くの地域の人材と資源を生かした、新しい市民文化を創造するまちづくりを推進していきます。

■まちづくりの理念（イメージ）

